

「感情導入」にかかわる日本語の特徴：英語との比較を含めて

大江, 三郎

<https://doi.org/10.15017/2332693>

出版情報：文學研究. 76, pp.1-21, 1979-03-31. 九州大学文学部
バージョン：
権利関係：

「感情導入」にかかわる日本語の特徴

—英語との比較を含めて—

大 江 三 郎

1. まえがき——感情導入について

John と Mary という二人の人物が相互に husband と wife である時、John hit Mary. というできごとを表現するのに次の三つのいい方がある。

- (1) John hit Mary.
- (2) John hit his wife.
- (3) Mary's husband hit her.

(2)では話し手は Mary を John の立場に立って、あるいは John の視点に立って呼んでおり、(3)では話し手は John を Mary の視点に立って呼んでいる。(1)ではそのような視点の問題はない。(4)が悪いのは、短い単一文の内部で John が Mary の視点から呼ばれ、Mary が John の視点から呼ばれて、逆になっているためである。

- (4) *Mary's husband hit his wife.

ところで、視点の問題は、描かれるできごとに参加する個体(人)の表現についてのみならず、(これと密接に結びつくことだが)描かれるできごとそのものについて生ずる。上の例でいえば、(1)では話し手は John, Mary いずれの立場にも立たずにできごとを表現しているのに対し、(2)では John の立場がとられている。このように、ある個体やできごとを中立的にでなく、それに参加するある人の側に立って、あるいはその視点をとって表現することを感情導入(empathy)といい、話し手がその視点をと

とる人を表わす名詞句を感情導入の焦点 (empathy focus) —以後 EF と略す—という。

ところで、名詞句が EF になる資格には、それがどのような名詞句か、またどのような統語的機能をになうかに応じて序列がある。(5)と(6)がその序列を示す。

(5) Speaker (I) \geq Hearer (you) \geq Third Person

(6) Subject \geq Object ... $>$ by~ (受動態の)

上で $a \geq b$ は、EF になる資格に関して a は b より高いか同等、つまり同等以上ということを示す。また、上でみたように b という個体が a という個体の視点から、つまりこれを EF として表現される時、やはりその関係は $a > b$ で表わされる。このことから、次の(7)(8)(9)は全く問題ないが(10)は変に聞こえるということになる。

(7) I hit John.

(8) John hit me.

(9) I was hit by John.

(10) ? John was hit by me.

(7)と(9)では、(5)(6)の両方の条件に関連して EF になる資格について I が John より高い。従って I が EF をもつ。(8)では、(5)の条件について $\text{John} \leq \text{me}$ であり、(6)の条件について $\text{John} \geq \text{me}$ である。つまり EF のない、中立的な描写である。ところが(10)では、(5)に関して $\text{me} \geq \text{John}$ であるのに、(6)に関して $\text{me} < \text{John}$ である。このように EF になる資格に関して明らかな衝突があるため、(10)の文、および一般に by のあとが一人称であるような受身文は不自然となる。このような見方からすると、上で(3)は受け入れられる文だとはいっても(1)(2)に比べるといくぶん変に聞こえるという事実も容易に説明できる。上に述べたように Mary's husband という表現は Mary から眺められているのだから、その意味で(3)の Mary's husband $<$ her (=Mary) だが。(6)の条件に関しては Mary's husband \geq her で、明らかに衝突がみられる。¹⁾ また(4)が非常に悪いのは、

「感情導入」にかかわる日本語の特徴 (大江)

個体の表現に関して $Mary > John > Mary$ という矛盾した関係となるからだといえる。これに対して (1) の文は全く問題がない。

(1) $Mary's\ husband\ hit\ his\ mother.$

ここでは個体の表現に関して $Mary > Mary's\ husband > his (=Mary's\ husband's)\ mother$ の関係が存在することが明らかで、これには何の問題もない。また (6) の条件に関しても $Mary's\ husband \geq his\ mother$ が成立し、何の問題も生じない。

以上は Kuno²⁾ の議論に若干の補足修正を加えた感情導入の要約であり、この考えに基づく具体的文の自然さの考察である。感情導入は恐らくすべての言語に共通してみられる現象であるが、以下この論文において私は感情導入という概念が日本語の特徴を分析するのに特に有益であることを示し、これを用いて実際に日本語のきわ立った特徴を明確化しようと思う。

2. 動きの表現における感情導入

2.1. 「行く」と「来る」 「 x が y (の所) に行く」では描かれる動きが x に視点を置いて眺められる。つまり x の名詞句が EF である。「 x が y (の所) に来る」では y に視点を置いて動きが眺められる。「来る」の場合 y が人をさす名詞句である時はそれは一人称の「私 (たち)」³⁾ である。 y が「駅, 学校」のような場所をさす時、話し手「私」がなんらかの意味でそこに位置している。「行く」の場合、 x は「私」である必要はないが、一人称が来るとすれば y でなく x の所である。以上の事柄は細部における違いを除けばそのまま $x\ go\ to\ y$; $x\ come\ to\ y$ という英語の go と $come$ の用法にもあてはまる。⁴⁾

このように、「行く」と「来る」、 go と $come$ を用いた動きの表現には常に感情導入が生ずる。そして「行く」と go では主語の x が、「来る」と $come$ では非主語の y が EF である。また「来る」と $come$ の場合、EF は一人称の代名詞である。§1, (6)が示すように、一般には EF に

なる資格に関して主語は非主語——日本語では目的語、前置詞の目的語など英語におけるような細かい区別は不要——に等しいか、これより強い。そして等しい場合がいわゆる中立的用法であった。ところが「行く」と go では主語は非主語より常に強い。また「来る」と come では一般的傾向に反して非主語が主語より常に強い。常に感情導入が生ずるため、これらを感情導入動詞 (empathy verb) —以下 EV と略す—と呼ぶ。

2.2. 補助動詞「行く」と「来る」の付加

2.2.1. 「歩く」「走る」など 「歩く」「走る」など具象的動きにかかわる動詞の使用に関して注目すべきは、一人称の「私」が主語の場合はよいか非主語の場合、文が不自然に響くという事実である。(12)と(13)を比較せよ。

(12) 私は彼の所まで歩いた／走った／泳いだ／滑った

(13) ?彼は私の所まで歩いた／走った／泳いだ／滑った

(13)の不自然さを取り除くためには、補助動詞の「来る」を付けて(14)のよう
にいう。

(14) 彼は私の所まで歩いて／走って／泳いで／滑って来た

(12)はこれだけでもよいが、補助動詞の「行く」を付けて (15)のようになると、方向性が明確にされる。

(15) 私は彼の所まで歩いて／走って／泳いで／滑って行った

これらデータの解釈は §2.2.4 までのばすが、ここでの、動きにかかわる「歩く」などの場合に準ずる(16)(17)のような場合がある。

(16) a. 私は彼の所まで訪ねて行った

b. 彼は私の所まで訪ねて来た

(17) a. 私は彼の所までどなり込んで行った

b. 彼は私の所までどなり込んで来た

「訪ねる」行為、「どなり込む」行為は到達点において生ずると考えられるが、上の文では、出発点から到達点までの動きそのものがこれらの行為であるとして把握されている。この点「私は彼を訪ねた」「私は彼をどな

「感情導入」にかかわる日本語の特徴（大江）

りつけた」と異なる。また、(16)(17)がここでの例に準ずるといっても違う点もある。「私」が主語の場合(12)でもよく、「～て行く」の付加は随意的であったが、(16a) (17a)の「～て行く」を落とすことはできない。「訪ねる」「どなり込む」が動きを全く表わさないとはいえないまでも「歩く」などに比べればその程度が非常に低いためであろう。

2.2.2. 「通知する」「電話する」など 前節で「歩く」などについてみられたのと同じ現象が「通知する」などにもみられる。(18)と(19)をみよう。

- (18) a. 私は彼に結果を通知した
b. ?彼は私に結果を通知した
(19) a. 私は彼に電話した
b. ?彼は私に電話した。

これらの動詞の場合も一人称が主語なら問題ないが非主語になると変になる。単一動詞とはいえないが、「電話をかける」「電報を打つ」「手紙を書く」「便りをする」などの句も類例である。これらの動詞(句)に共通していえることは、「ある人からある人への情報の動き」を表わすということである。前節での「歩く」などの動詞が具象的動きにかかわるのに対して、ここでの動詞(句)はひゆ的動きにかかわるということができる。なんらかの動きにかかわる表現である以上、(18b) (19b)の不自然さを取り除くために「～て来る」が付加されることは容易に推測できる。しかし前節でみたような、方向性を明示する「～て行く」の付加は不可能である。(20)と(21)がそのことを示す。

- (20) a. *私は彼に結果を通知して行った
b. 彼は私に結果を通知して来た
(21) a. *私は彼に電話して行った
b. 彼は私に電話して来た

「私が…て行く」の文は必ず「他の場所への私自身の動き」を表わすことになるから、ひゆ的動きの場合この種の文は不可能なのである。「知らせ

る」「教える」はやはり主語が表わす人が実際に動かない、遠隔伝達を表現する場合には㉒が示すようにここでの例となる。

㉒ a. 私は彼に (手紙で) 結果を知らせた / 教えた

b. 彼は私に (手紙で) 結果を知らせて / 教えて来た

そうでない場合、「知らせる」「教える」は「～てやる」「～てくれる」が付加される§3.2で扱われるべき動詞である。

2.2.3. 「送る」と「運ぶ」 「xがy (の所) までzを送る / 運ぶ」という表現で、一人称が主語のxか非主語のyかに関連してこれまでみたような問題が生ずる。なお、「送る」と「運ぶ」の区別はzが人か人以外のものかによる。⁵⁾ ㉓と㉔をみよう。

㉓ a. 私は山田さんを田中さんの所まで送った

b. ? 田中さんは山田さんを私の所まで送った

㉔ a. 私はその荷物を田中さんの所まで運んだ

b. (?) 田中さんはその荷物を私の所まで運んだ

一人称が非主語になる、上のbの文にはやはり少し問題があるようである。この不自然さを取り除くにはやはり「～て来る」の付加が必要である。またaの文はこれでもよいが、「～て行く」の付加によって方向性が明確化される。㉓㉔をそれぞれ㉕㉖と比較せよ。

㉕ a. 私は山田さんを田中さんの所まで送って行った

b. 田中さんは山田さんを私の所まで送って来た

㉖ a. 私はその荷物を田中さんの所まで運んで行った

b. 田中さんはその荷物を私の所まで運んで来た

§2.2.1の「歩く」などの場合同様主語のx自身動くから「～て行く」の付加が可能である。違うのは、ここではzの項が新たに加わっている点である。

ところで次のように「送る」のzの項に「私」になる場合がある。

㉗ a. (?) 山田さんは私を駅まで送った

b. ? 山田さんは私を (私の) 家まで送った

上で a の文、それ以上に b の文は不十分の感じを与える。いうまでもなく「～て来る」を付加して㉞のようにいうのがよい。

㉞ a. 山田さんは私を駅まで送って来た

b. 山田さんは私を（私の）家まで送って来た

このような厄介な問題が生ずるのは「送る」の文では、主語の x のみならず z も「動くもの」であるからである。そして z が「私」である時、これが EF となるためである。実は §2.2.1 では触れなかったが、動く人を表わす名詞句が EF になる場合は、§2.2.1 の動詞に関しても生ずる。㉞がその例である。

㉞ ぼくは {きみの所} まで走って / 歩いて来ました
 {ここ}

次に「x が y（の所）に z を送る」で「送る」が「護送」や「エスコート」を意味しない場合、つまり x が動かず z が人間でない「郵送」の場合が㉞にみられる。

㉞ a. 私は彼に写真を送った

b. ?彼は私に写真を送った

c. 彼は私に写真を送って来た

「私」が主語である a のような場合は問題ないが、「私」が非主語である b の場合には変で、c のように「～て来る」を付加する必要が生ずる。主語の「私」が動かない以上「～て行く」の付加は不可能である。㉞の「送る」の文と㉞の「送る」の文の違いは、（同じ「送る」という語が用いられているが）§2.2.2 の例と §2.2.1 の例の違いに対応し、これが補助動詞の使用可能性に関する対応の違いを生み出している。なお㉞の「運んだ」を「送った」にすれば「郵送」の意味になり、「～て行く」の付加は不可能で「～て来る」の付加は不可欠となる。

2.2.4. 解釈 §1の(6)が示す一般的な規則を日本語に移して考えるなら、EF になる資格に関して〔主語＝非主語〕の場合が含まれ、これが感情導入のない中立的表現である。このことは §§2.2.1—2.2.3 でみた「歩

く」「電話する」「送る」などにもいえる。⑧)はこの種の動詞を含む中立的な表現である。

⑧) a. 山田さんは田中さんの所まで歩いた

b. 山田さんは田中さんに電話した

c. 山田さんは田中さんを駅まで送った

そしてこれまでの議論から明らかなように、a と c では「～て行く」の付加が可能である。

ところが「私」が描かれるできごとの当事者で、文中に一人称が主語または非主語として、とりわけ非主語として現われる時、これを EF にする必要が生ずる。「～て行く」「～て来る」、とりわけ後者が付加されるのはこの必要をみためである。いいかえれば、[動詞の連用形+て行く/て来る]はその全体が感情導入動詞 EV であり、「～て行く」の場合主語の名詞句が、「～て来る」の場合非主語の名詞句が必ず EF である。

3. 利益と被害の表現における感情導入

3.1. 「やる」と「くれる」 動きの方向性を有するできごとが表現される時、そのある当事者の立場に立ってそのできごとが表現される。ところで、日本語ではさらにあるできごとがその当事者にとってよいことか悪いことかである時、その人の立場に立ってそれがそのようなものであることが表現される。この二つの種類のできごとに関して日本語では感情導入が必然的に生ずるといえる。「やる」と「くれる」それに「もらう」⁶⁾を含む表現では「方向性」と「よいか悪いか」の二つの性質が結びついていいる。「x が y に z をやる」で、z が表わす「動くもの」はまた一般に「よいもの」で、しかもそれをよいと判断する人が x である。つまり上の文は x なる人にとってのよいもの z の自らからの動きを表わす。x が EF であるような感情導入である。一方、「x が y に z をくれる」では客観的には同じよいもの z の動きが y の視点から自らへの動きとして表わされる。

つまり y を EF とする感情導入である。そして一人称の「私」は必ず EF になるから、その位置は「やる」の場合必ず x 、「くれる」の場合必ず y である。

3.2. 補助動詞の「やる」「くれる」と受身の助動詞「(ら)れる」の付加前節でみた独立の授受動詞「やる」と「くれる」の用法では描かれるできごとのよきは単に与えられるもの(前節の z の項が表わす)のよきによって暗示されるにすぎず方向性の方がずっときわ立った。それに対してこれらを補助動詞とする「～てやる」「～てくれる」の文は、いわばできごとそのものの、ある人(EFの項が表わす)にとつての授受を表わすから、方向性と並んでその人にとつてのできごとのよきも強く出るようになる。例えば②と③を比べて、補助動詞が用いられている③の方がEFの項「私」にとつて問題のできごとがよいということがはっきり出る。

② a. 私は山田君にその本をやった

b. 山田君は私にその本をくれた

③ a. 私は山田君にその本を読んでやった

b. 山田君は私にその本を読んでくれた

③の a では「私」は「私がその本を読む」というできごとを自分から山田君への方向を有するひゆ的動きとして捉えていると同時に、そのできごとを自分にとってよいものとして捉えている。bで、「私」は「山田君がその本を読む」というできごとを自分への方向を有するひゆ的動きとして捉えると同時に、やはりそのできごとをよいものとして捉えている。

ところで「～てやる」「～てくれる」の文では③にみられるように EF の項が表わす人(特に「私」)にとつて問題のできごとがよいことであるのがふつうだが、④が示すように逆に悪いできごとを表わすこともある。

④ a. 山田をひどいめにあわせてやった

b. 山田が大変なミスをしてくれた

ここではただ、本来利益を表現する動詞がアイロニカルに用いられて被害を表わしているというにとどめ、アイロニーの問題には立ち入らない。〃

ただ、「～てやる」「～てくれる」の、(33)のようなふつうの用法、(34)のようなアイロニカルな用法を考察すると、これら二種類のEVが、(35)にまとめられるような均衡のとれた四つの用法を有することが分る。

(35)

できごとの 方向性		
でき ごとがよい か悪いか	EF <u>から</u>	EF <u>に向って</u>
EFからみて <u>よい</u>	～てやる	～てくれる
EFからみて <u>悪い</u>	～てやる	～てくれる

ところで、被害の表現としてしばしば問題にされるものに「動詞の未然形+受身の助動詞(ら)れる」がある。これも主語の名詞句をEFとするEVとみられる。⁸⁾ただ日本語で受身とは即「被害受身」であるというような説が案外支配的であるが、これは必ずしも正しくない。(36)―(39)の例をみよう。

(36)私は今日先生に呼ばれた

(37)ぼくは今日先生にほめられた

(38)ぼくは今日山田になぐられた

(39)花子に部屋を掃除された

この中で被害受身といえるのは(38)(39)だけで、(36)と(37)はいわゆる中立的受身である。この被害受身と中立的受身の違いがどこから来るかは次のようにいうことができよう。受身表現とは、あるできごとを(主語であるEFの項が表わす)ある人とかわりをもつものとして描くための表現である。つまり本来受身は中立的な受身であり、これが被害表現になるかどうかは問題のできごとが場面や常識からみてどのような性質かによってきまる。問題のできごとは上の四つの文の場合、それぞれ次の文で表わされ

る。なお、(36')(37')(38') は一人称を非主語としており、文としてはやはり不安定で変に聞こえる。

(36')(?) 今日先生が私を呼んだ

(37')? 今日先生がぼくをほめた

(38')(?) 今日山田がぼくをなぐった

(39') 花子が部屋を掃除した

人間の常識、信念からいって、EF の私にとって(36')の表わすできごとはよくも悪くもない中立的なことである。(37')はよいこと、(38')は悪いことであり、(39')は中立的なことである。(36')と(39')は同じく中立的といっても、(36')はEFの「私」がかかわり合う(当事者である)できごとなのに、(39')ではそのようなかかわりは存在しないか、存在しても非常に弱い。(39')が表わすできごとが「私」とのかかわりがうすいだけに、状況に応じて「私」にとってよいことにも悪いことにも、つまり色合いをもった事柄になり得る。色合いのない、中立的な事柄として描写するには(39')のような客観的な表現がなされ、わざわざ「～(ら)れる」は用いられないであろう。かくして比較的無色の中立的受身でなく色合いの強い被害受身の解釈が(39)に与えられることになる。(例えば、「花子の掃除の仕方がひどい場合」あるいは「私が自分で掃除しようとしたのに先をこされた場合」)

このようにEVの「～(ら)れる」を用いた受身表現が即被害受身ではないが、被害受身、つまり問題のできごとがEFにとって悪いできごとである場合が非常にきわ立つことは事実である。また受身表現が弱いながらも「EFに向って」の方向性を有することも事実である。例えば(39)ではできごとの方向性は山田からEFの「ぼく」に向ってである。そうすると被害受身の「～(ら)れる」は(39)で、アイロニカルな「～てくれる」が占める位置を占めることになる。そこで「～てくれる」と「～(ら)れる」の大きな違いは、(40)(41)のaとbを比較するとはっきりする。

(40) a. ぼくは今日山田になぐられた (=38)

b. 今日山田がぼくをなぐってくれた

(41) a. ぼくは山田にどなられた

b. 山田がぼくをどなってくれた

bの「～てくれる」の文は決して被害表現ではなく、かりに自然な文だとすると、問題のできごとが常識に反して「私」にとってよいことの場合である。アイロニカルな「～てくれる」の～の部分に常識、信念的に EF にとって悪い、EF に直接かかわるできごとを表わす表現は来ることができない。アイロニーが否定的含意である以上、常識的に明白に悪いことこの表現が悪いことをアイロニカルに含意することはあり得ないからである。(34b)の「山田が大変なミスをしてくれた」も、かなり被害表現的ではあっても、山田は少なくとも意図的に「私」に対してそれをしたのではあるまい。問題のできごとは「私をなぐる／どなる」などに比べれば、EF の「私」に直接かかわる事柄ではない。従って「～(ら)れる」を用いた次の(42)は(34b)よりも直接的被害の気持を強く出す。

(42) 山田に大きなミスをされてしまった

「～てくれる」の典型的にアイロニカルな用法は～の部分に EF にとってよいことを常識的に表わす(43)のような例(独特の音調を有する)にみられる。これはまさに皮肉であって被害表現というほど強くはない。(43)は「山田にその資格はないのに」を暗示する。)

(43) 山田がぼくを推薦して／ほめてくれたよ

要するにアイロニカルな「～てくれる」はアイロニカルであるにとどまり、完全な被害表現として(42)でのあの位置を占める資格をもっていない。ここは「～(ら)れる」の場所である。それに対して「～てやる」は起源的にはアイロニカルな用法であるにせよ、被害表現になりきっている。それは EF からみて悪いできごとを表わす「なぐってやる」「どなってやる」が可能であることから明らかである。(43)は(44)のように修正されねばならない。

- (44) EFから EFに向って
 よい ~てやる ~てくれる
 悪い ~てやる ~(ら)れる

(44)にあげた四つの EV のおかげで、日本語ではほとんどあらゆるできごとが EF, とりわけ「私」にとってよいか悪いかが表現されることになる。

3.3. 「～てしまう」 「～てしまう」が被害表現になることが多い。すでに前節(42)に受身と結合してこれが現われている。「しまう」は補助動詞としてのみ用いられ、「その本はもう読んでしまった」のようにできごと、行為の完了を表わす。それから一步進んであるできごとが実現したことを強調したい時、この補助動詞が付加されるが、話し手にとってその実現を強調したくなるようなできごとというのはしばしば彼にとっていやな、悪い事柄である。かくして「～てしまう」の～が表わすのはしばしば話し手にとって悪いことであり、全体が被害表現になりやすくなる。次の a と b を比較しよう。

- (45) a. 私は試験に落ちてしまった
 b. 私は試験に合格してしまった
(46) a. 彼は失敗してしまった
 b. 彼は成功してしまった

常識的にいって a が表わすできごとは悪いこと、b が表わすできごとはよいことである。従って a の文は被害表現として容易に受け入れられる。b の文は客観的記述の目的には用いられない。そのためには「てしまう」は落とされるであろう。(45b)がいわれるのは、まず、「私」を含め一般の人々が私が合格することを予想していなかった場合で、「てしまう」を付加することによって予想に反した事態の実現が強調される。次に、「私」がむしろ不合格になることを希望していた場合で、この場合には被害表現になる。(46b)も大体同じで、事態の予想に反する実現を強調する場合と、被害表現(主語の「彼」でなくかくれた「私」にとっての被害)の場

合とあるであろう。被害の「～てしまう」の文が扱うできごとが悪いのは常に話し手の「私」にとってである。従って、被害の「～てしまう」は常に（表面的に現われないことの多い）一人称の「私」を EF とする EV だといえる。この「～てしまう」の～が表わすできごとは(46)におけるように「私」とは直接かかわりをもたないことも多い。このことは被害受身の「～(ら)れる」の文にもいえる。ただ「～てしまう」の文と「～(ら)れる」の文はともに含意によって被害を表わすといえるが、両者間には違いがある。(47)と(48)を比較しよう。

(47)あのカナリヤが逃げてしまいました

(48)あのカナリヤに逃げられました

ともに問題のできごとは「あのカナリヤが逃げた」だが、このできごとの「私」との結びつきは(48)の「～(ら)れる」の文の方が強い。例えば「私」が「あのカナリヤ」の持主である場合には、(47)よりも(48)が、さらには(48)にいわば重複的に「てしまう」を付けた「あのカナリヤに逃げられてしまいました」が好まれるであろう。

3.4. 「勝つ」と「負ける」 「勝つ」という語には(49)が示すように「私」の現われ方に制約がある。

(49) a. 私は山田君に勝った

b. ?山田君は私に勝った

b が表わすできごとは「私」にとって常識的に悪いことであり、非主語に「私」は来にくいということと相まって、被害受身の主語として「私」を用いる(50)が期待される。

(50) *私は山田君に勝たれた

しかしうまでもなく(50)はおかしい。これは、日本語には、次のような関係で「勝つ」とペアをなす「負ける」という語があるからである。

(51)「x が y に勝つ」というできごとは主語 x にとってはよいこと、非主語 y にとっては悪いことである。

(52)「x が y に負ける」というできごとは主語 x にとっては悪いこと、非

主語 y にとってはよいことである。

そしてその結果(53)のような等価関係が成立する。

(53) a. x が y に勝つ = y が x に負ける

b. x が y に負ける = y が x に勝つ

つまり (53a) の左辺の「勝つ」の文で「私」が非主語 y であっても、それを **EF** にするために上にみた **EV** のしくみにはよらず、「負ける」を用いて y の「私」を主語にした右辺の「負ける」の文を用いる。同様に「負ける」の文も、(53b) の左辺で y が「私」の場合、対応する右辺の、主語を「私」にした「勝つ」の文にとって代られる。結局「勝つ」と「負ける」が(51)(52)のような関係でペアをなすこと、「私」が **EF** になる傾向が強いこと、主語は非主語よりも **EF** になる資格が強いこと、がこのような事情を生む。(49)と次の(54)がこの事情を具体的に示す例である。⁹⁾

(54) a. 私は山田君に負けた

b. ?山田君は私に負けた

二人の当事者がともに第三者である(55)(56)のような場合にも、主語が **EF** であり、従ってこれら二つの動詞は **EV** だといえる。

(55)山田君は田中君に勝った

(56)山田君は田中君に負けた

なぜなら上の二つの文はそれぞれ事実的には (55') (56') に同じだが、これらをとらずに(55)(56)のようにいったのは話し手が主語の「山田君」中心に(その立場から)できごとを眺めているためだからである。

(55')田中君は山田君に負けた

(56')田中君は山田君に勝った

3.5. 解釈 日本語では描かれるできごとが客観的、中立的に述べられるよりはある人——できごとの当事者、一般に話し手「私」——にとつて、その人の立場からみてどのようなできごとであるかが明示されるのがふつうである。ある人にとってのできごとのあり方としては方向性のほかに「よいか悪いか」がある。この節で取り上げた表現はすべて、特にあと

の種類のある方を表現するためのしくみであった。このようにできごとを眺める視点の位置になるべき人を表わす名詞句 EF になるための資格としては主語の方が非主語よりも高い。ここで問題にした EV のうち「～てやる」は、問題のできごとを表わす文の主語と同じ主語をもつことになるから好都合である。(57)(58)の b は「～てやる」の文だがそこで問題になるできごとが a に示される。

(57) a. 私が彼をほめた

b. 私は彼をほめてやった

(58) a. 私が彼をなぐった

b. 私は彼をなぐってやった

しかし、時にはできごとを表わす文の非主語を EF にする要求が生ずることがある。このような場合「～てくれる」「～(ら)れる」は極めて好都合なしくみである。(59 b, c) の感情導入的表現が問題にするできごとが(59 a), 同様(60 b) が問題にするできごとが(60 a)である。

(59) a. (?)彼が私をほめた

b. 彼は私をほめてくれた

c. 私は彼にほめられた

(60) a. 山田先生が田中君を叱った

b. 田中君は山田先生に叱られた

どちらの場合も a における非主語に EF を置くことが要求される。特に(59 a)は「私」が非主語であり、いささか変に響く。「～てくれる」は非主語を EF にするような EV であり、「～(ら)れる」は(中性的, 被害的どちらの用法でも)問題のできごとを表わす文の非主語を主語にし EF にするような EV である。また「～てくれる」「～(ら)れる」「～てしまう」は、その EF, 表面的には現われない「私」に、「私」が直接的当事者でないようなできごとを結びつける便利なしくみである。(→例文(34b)(42)(46a)) 次の(61)は類例だが、(34b)と異なり問題のできごとが「私」にとってよいことである場合である。

(61)庭のぼらがやっと咲いてくれた

4. 日本語の「私」中心的な特徴——これまでのデータの解釈

§2.2.4と§3.5で、日本語があるできごとをある人にとってどういう性質のものであるかとして表現しようとする強い特徴を有し、このことが上にみたできごとの方向性やよしあしに関する感情導入、およびそのためのEVの存在の原因となった、というふうに議論した。しかし実際には主語も非主語も一人称でない次のような場合、上にみたしくみによらない純客観的な叙述もある。特に次の例では比較のためにこれまでに用いた動詞(句)を用いた。¹⁰⁾

(62)山田君は田中君の所まで歩いた

(63)山田君は田中君に電話した

(64)山田君は田中君の所まで荷物を運んだ

(65)山田先生は田中君をほめた

(66)山田先生は田中君を叱った

もちろん、上の例で「歩いて行った」「運んで行った」「ほめてやった」（実際には敬語「ほめておやりになった」）「叱られた」のようなEVを用いてもかまわないがそれが必要ではない。逆にいえば、このような場合にEVが用いられるとするとそれは話し手が主語の人物の視点をとる必要を特に感じているからである。上のようなEVの使用が必ず要求されるのは、実は一人称の「私」がかかかわってくる場合なのである。この「かかわり方」のふつうの場合は、描かれるできごとそのものに「私」がかかわる、つまり「私」がなんらかの当事者である場合だが、すでに「～てくれる」「～(ら)れる」「～てしまう」に関連して述べたように、このかかわり方は暗示的な場合もある。この、「私」のできごとへのかかわり方が暗示的である場合は、実は、§2では触れなかったが次のような「～て来る」「～て行く」の文にもみられる。

(67) a. 山々が次第に { みえて来た
はっきりして来た }

b. 山々の姿が段々と { うすれて行った
ぼんやりして行った }

(68) a. 彼は今日まで全勝をつづけて来た

b. 彼はこれからも勝ちつづけて行くだろう

(67)では問題のできごとのあり方が暗に知覚主体としての「私」の視点と関係づけられており、(68)では発話主体としての(現在の)「私」の視点と暗に関係づけられている。この「私」は表面的に現われることはあり得ない。

また、「私」ができごとにかかわる場合といっても、すでにみたように文中で一人称「私」が主語になる場合はそれだけで EF になる資格が強いため、ことさらにみた EV の使用は要求されない。(62)–(66)の主語を「私」にした文はそれだけで全く自然である。結局これら EV が必ず要求されるのは「私」ができごとにかかわりを持ち、しかも文中で一人称「私」が非主語として現われるような場合である。このような制限を加えてもおそらくはみ出る次のような場合がある。

(69) 山田君はどうか私の所まで歩いたが、そこでぼったり倒れた

(70) 山田君は私に電話して明日は休むといった

(71) 山田君は荷物を私の所まで運んだのです(「私」に強調強勢)

(72) 山田先生は私をほめたのです(「ほめた」に強調強勢)

(73) 山田先生は私を叱ってこういわれた

ここには明らかに前後関係というような談話(discourse)に関する要因がからんでいる。この談話的要因がない場合には上の制約は正しくあてはまる。これに対して英語ではこのような制約は一般に存在しない。(74)–(77)はそれぞれ(69)–(66)の非主語を「私」にしたおかしな日本文に対応するが、上の談話的要因がなくても全く自然である。

(74) Yamada telephoned to me.

(75) Yamada carried the package to me.

(76) Mr. Yamada praised me.

(77) Mr. Yamada scolded me.

ただ、(62)の「田中君」を「私」にした不自然な日本文に対応する英語の文(78a)は談話的要因がなければ不自然で、一般に(78b)のようにいわれるであろう。この点日本語とパラレルである。

(78) a. Yamada walked to me.

b. Yamada came walking to me.

結局一人称「私」が表面的に「私は」として現われる、あるいはよりふつうにはさらにゼロになってしまう、つまり表面的に現われない場合、EF になる資格が最も強く、必ず EF になる。事実これまであげた例では、できる限り「私は」「私を」「私に」などを明示的に用いたが、そのほとんどは実際には表面的には現われない、つまりゼロになる方が自然であった。このように日本語の「私」がふつうゼロとなり、表現されないということは、これが、客体化されずに主体的にできごとを眺めるような「私」の表現だからだともいえる。

かくして §1 の(5)に示された関係は日本語の場合、英語と異なり [話し手 (私は, \emptyset) $>$...] (\geq ではない) である。この関係がまさに、日本語の「私」中心的 (ego-centric) 特徴と呼ばれるものの本質を示している。これまで「一人称が EF になる」と当然のようにくり返して来たが、実はこれは日本語の特徴で、英語には決して無条件にはいえないことである。しかしまた §1 の(6)に示された関係は日本語にもあり、[主語 \geq 非主語] であるから、この二つの関係が衝突する場合、つまり、客体化されない主体的「私」が非主語である場合、さらに主語、非主語のいずれでもない場合 (できごとと「私」とのかかわりがうすく、できごとを表わす文中に一人称が現われない場合) 上にみた適当な EV を用いて、一人称の EF としての地位が守られる。また、「勝つ」と「負ける」で一人称が非主語の場合には、互いに他の動詞を用いて一人称を主語にして表現できるよう

な関係にあるので、そのようにして衝突が避けられる。他方二つの傾向が一致して一人称が主語であるような場合、一人称の EF としての地位を守るために EV を用いる必要はないが、EV を用いて重複的にその地位を強めることもできる。また EV でなくても「私は」やゼロの一人称が主語である場合には、いうまでもなくそれは EF で全体が感情導入表現である。なお、日本語にも「彼は私をじっとみつめた」のような、「私」が非主語であるような客観的、中立的描写もあるから、§1, (5)に示された英語の場合とパラレルな「話し手≧…」も、比較的弱い傾向としては日本語にも存在する。ただしこのような場合の一人称はゼロにすることはできない。

要するに、単にこの節の冒頭で述べたような日本語の表現傾向がこれまでみた EV の存在の原因であるというよりは、むしろ日本語が客観化されない、主体的な「私」を中心に表現を行なうような言語であるという、より根底的な事実こそがその原因であるということができる。

註

- 1) (3)の文にいくぶん問題があるのは、代名詞化にも原因がある。Susumu Kuno (“Three Perspectives in the Functional Approach to Syntax,” *Functionalism*, The Chicago Linguistic Society, 1975, §2.4) もいうように、所有格を先行詞とする代名詞化には制約がある。
- 2) 特に Kuno の前掲論文、および Susumu Kuno, “Subject, Theme, and the Speaker’s Empathy: A Reexamination of Relativization Phenomena,” *Subject and Topic* edited by Charles N. Li, Academic Press, 1976, pp. 417—444.
- 3) 以下一人称はすべて「私」で示す。また一人称の代名詞を意味する場合にも、話し手という人物を意味する場合にも、前後から明瞭であるから区別せずに「私」で表わす。
- 4) くわしくは、大江三郎『日英語の比較研究——主観性をめぐって』南雲堂（1975）の、特に第1章を参照。
- 5) ただし、「彼はトラックで乗客を次の駅まで運んだ」では人間を z としながら

「感情導入」にかかわる日本語の特徴（大江）

「運ぶ」が用いられている。ここでは、 z は人間であっても、単にある点からある点へ移動させる対象として強く捉えられている。いわゆる選択制限にはほとんど常にこの種の「話し手の心的態度にまつわる例外」が存在する。

- 6) 「もらう」は「やる」「くれる」と対をなす授受に関するEVで補助動詞としても用いられるが、ここでは考察からはずす。くわしくは、大江『前掲書』第2章参照。
- 7) アイロニーについて、とりわけ「やる」と「くれる」に関するアイロニーについては、大江三郎「コンテキストと文法5, 6 — 皮肉について」『英語青年』6, 7月号(1977)参照。
- 8) 「～(ら)れる」は人間でないものを主語とする「その箱はみんなの前であけられた」のような文にみられるようにEVでないこともある。
- 9) うめこみ文ではいわゆる視点の移行が起り、「勝つ」「負ける」も、例えば「山田君は私に勝ったことを自慢している」「山田君は私に負けたことを恨んでいる」にみられるように非主語の「私」をとることがある。このようなうめこみ文でのEFの移動はこれまでみた「(～て)行く」「(～て)来る」「(～て)やる」「(～て)くれる」「～(ら)れる」にもいえる。
- 10) これら動詞(句)「歩く」「電話する」「ほめる」「叱る」などが非主語として「私」をとりにくいという事実は、これら自体がEVであることを示唆するかにみえるが、(62)–(69)のような、主語、非主語とも三人称であるような例が純客観的叙述であることから、この推測が正しくないことが分る。